

第12回

沖縄21世紀ビジョン

子供たちが活躍する未来へ向けて

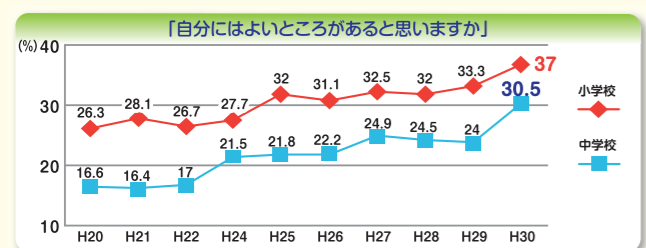
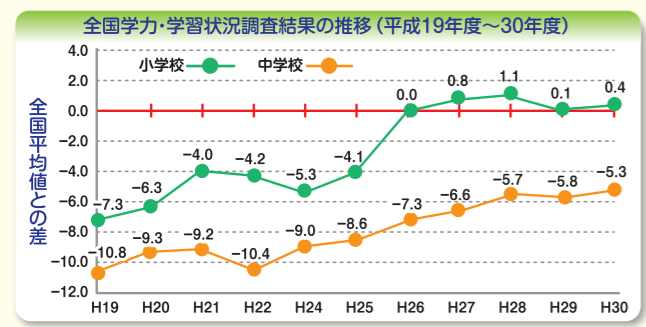
～「問い」が生まれる授業による授業改善の推進～

◆ 県内児童生徒の全国学力・学習状況調査に見る状況

本県の学力向上の取組は、昭和63年に沖縄県学力向上対策が施行されてから、平成31年度で32年目を迎えます。

その取組の成果として、全国学力・学習状況調査の結果において、小学校は全国水準に到達、中学校も全国との差を縮小するなど、授業改善が進み、着実に学力をつけることができています。

また、全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙)の結果から「自分にはよいところがある」「勉強は生活に役に立つ」と感じている児童生徒も増えてきています。

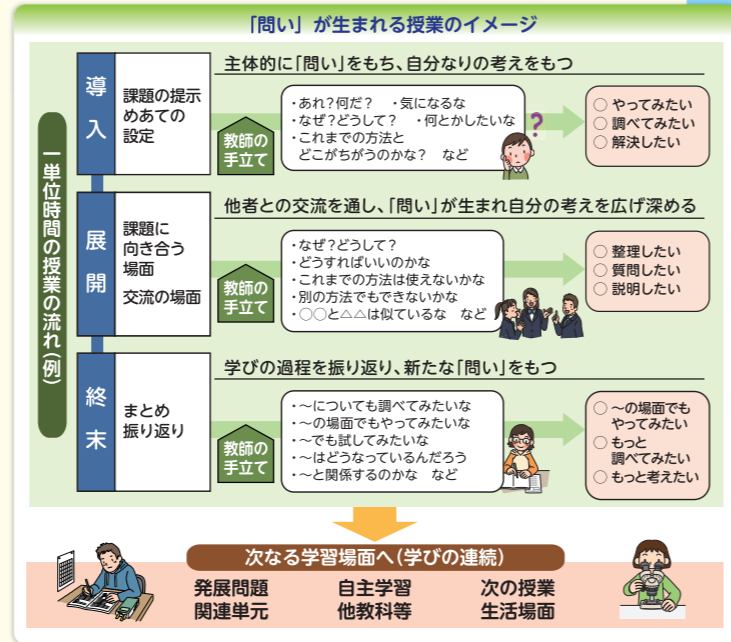


この子供たちが生きる未来は、「予測困難な時代」と指摘されています。その社会の変化に主体的に向き合って、自分の持てる力を最大限に発揮し、よりよい社会の担い手となる力を身につけていくことができるよう、学校教育は大きく変わってきています。プログラミング教育や道徳の教科化、小学校からの外国語活動や外国語科の導入など、すでに本県でも、これらの教育内容を取り入れた研究や授業実践がされています。

問い合わせ 義務教育課 電話:098-866-2741 FAX:098-866-2750

◆ 「問い」が生まれる授業とは

県教育委員会では、学力向上の取組として「問い」が生まれる授業を推進しています。「問い」が生まれる授業とは「なぜ?」「どうしてだろう?」「何とか解決できないか」といった「問い」をもとに友達といろいろな意見交流をしながら、考えを広げ深め解決するプロセスを大切に授業です。



◆ 授業改善で育む資質・能力

「問い」が生まれる授業による授業改善は、子供たちにこれからの新しい時代に必要となる資質・能力を育むと確信しています。そのための各学校、各先生方の創意工夫も進んでいます。問題を解決するために、人とかわかり、自分と他者を相互で高め合うことは県民の誇りある「ユイマール精神」と通ずるものがあるのではないのでしょうか。

今後とも、学校・家庭・地域が連携・協力して子供たちの「生きる力」「学ぶ力」を育ててまいりましょう。

広告

農地中間管理事業を 使うメリットは?

- 耕作者からお預かりした賃料は、機構が責任を持って地主に支払います
- 面倒な貸借契約の手続きや賃料の徴収、契約期間中の農地の管理は機構が責任を持つことができます

農地中間管理機構が農地の貸し借りを仲介し、地域の担い手に農地を集める取り組みです。この事業を県内で唯一行うことが出来る農地中間管理機構(以下、機構)として、平成26年3月に沖縄県農業振興公社が県知事より指定されました。

機構は県知事指定の公的機関なので、安心した農地の貸し借りができます。

農地中間管理事業とは?



農地の貸し借りを進める仕組みのご案内

農地を所有している県民の皆さま!

- 借受けた農地は、事業ルールに基づき選定された地域の認定農業者等の担い手に貸し出します
- 契約期間満了時には、地主へ確実に農地をお返しします
- このような状況でお困りの方はご相談ください。
- 農地を貸したい方
- 1 高齢等により離農や営農規模縮小を考慮しており、農地の貸付先を探している
 - 2 所有する農地を貸してもよいが貸借契約の手続きが面倒、もしくはよくわからない
 - 3 農地を相続したが農業をする予定がなく、どうしていいかわからない
 - 4 賃料の徴収や農地の返却にかかるトラブルやその対応が面倒である
- 皆さまが所有する大切な農地を機構が責任を持ってお預かりいたしますので、地域農業の発展のためお力をお貸しください。機構では、農地の借受けについて随時ご相談を受け付けております。



問い合わせ 沖縄県農業振興公社(農地中間管理機構) 電話:098-882-6801 http://www.onk.or.jp/

農政経済課 電話:098-866-2257

または、お近くの市町村農政担当課・農業委員会まで